

街の祭りから東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げませんか？

# 東京 2020 応援プログラム祭り

地域で行われる祭りを「東京 2020 応援プログラム」認証事業として実施して、「オールすみだ」で、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げましょう！

認証を受けると、次のことができるようになります

- 大会関連マークの使用
- 「オリンピック」や「パラリンピック」、「東京 2020 大会」等の文言の使用

知的財産として保護されているので、無断で使用することができません。



【サンプルマーク】

使用していただくことで、東京 2020 大会との関連性・つながりを生み出し、大会に参加している証となります。

認証された事業については、次の物資の提供等をします

- オリ・パラ エンブレム入り「うちわ」の提供
- オリ・パラ エンブレム入り「法被」の貸出

数には限りがあり、ご希望に沿わない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

認証を受けるための主な要件

## 【実施内容】

- 広く一般からの参加を認め、参加者を限定しないもの
- 日本の伝統文化の振興や地域の活性化などを通じ、東京 2020 大会の機運醸成・盛り上げに寄与するもの

## 【実施主体】

- <主催者・共催者> 非営利団体（実行委員会を含む）
- <協力者・後援者等> 非営利団体に加え、オリンピック・パラリンピックスポンサー以外の営利団体も協力者・後援者となることができます。

## 【実施期間】

概ね 2018 年 6 月～11 月

留意事項

## 【主催者・共催者・協力者・後援者・協賛者の募集について】

- 原則として、全国規模の企業が協力者・後援者等となっていないこと。
- 反社会的勢力との関係がないこと。
- 政治活動を目的としないこと。

- 組織としての活動・事業遂行能力が十分にあり、大会組織委員会が適当と認める団体であること。
- 原則として、大々的に協賛者を募っていないこと。

【飲食店等の出店について】

- 特定の企業や商品をPRする目的ではない飲食・物販（屋台等）は可能です。
- 上記事項は、東京2020応援マーク（祭り）が掲載されるポスターやホームページ等の広報物での告知は可能です。

【物品等の調達について】

- 物品や提供物等、可能な範囲においてオリンピック・パラリンピックスポンサーに配慮してください。

【営利団体の広報物での露出について】

- マークが掲載されるポスターやホームページ等の広報物にオリンピック・パラリンピックスポンサー以外の営利団体の露出はしないこと。

**手続き（申請受理から認証まで、おおよそ2週間必要です）**

申請者	<p>申請（次の書類を参画プログラム事務局へメールで送付）</p> <p>（所定様式） 申請書、 誓約書兼同意書</p> <p>（自由様式） 事業企画書または計画書 事業体制を記載した資料、 ポスター等のデザインデータ</p> <p>所定様式及びデザインデータ作成で使用するマークは、参画プログラム公式ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>メールアドレス：<code>matsuri@tokyo2020.jp</code></p> <p>【問い合わせ】 東京2020参画プログラムコールセンター 0570-00-6620</p>
事務局	内容確認、認証通知（不備があれば訂正依頼）、正式マークデータ送付
申請者	<p>ポスターなどの制作</p> <p><b>祭り開催</b></p> <p>実績報告（開催後2か月以内に、次の書類を参画プログラム事務局へメールで送付）</p> <p>（所定様式） 実績報告書</p> <p>（自由様式） 事業報告書（取組概要がわかるもの） 記録写真1～2枚</p>
事務局	内容確認、確認通知（不備があれば訂正依頼）

申請手続きでお困りの場合は、区でお手伝いをさせていただきますので、オリンピック・パラリンピック準備室までご連絡をください。

墨田区役所 14階 オリンピック・パラリンピック準備室 TEL 5608-1445